

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれておりません。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	2018年度末		2019年度末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	—		—	

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,758	5,819	61	4,388	4,429	41
	その他	10,000	10,485	485	10,000	10,218	218
	小計	15,758	16,304	546	14,388	14,648	260
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,030	1,024	△ 5	1,006	998	△ 7
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,030	1,024	△ 5	1,006	998	△ 7
合計	16,788	17,328	540	15,394	15,647	253	

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	7,385		7,385	
関連法人等株式	—		—	
投資事業組合出資金	890		832	
合計	8,276		8,218	

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,178	10,565	13,613	16,525	5,008	11,517
	債券	324,543	315,235	9,307	307,161	299,705	7,456
	国債	15,287	15,146	141	15,065	15,008	56
	地方債	194,247	188,118	6,129	178,283	173,029	5,253
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	115,008	111,971	3,036	113,812	111,666	2,146
	その他	55,155	53,663	1,492	46,167	44,667	1,499
	小計	403,877	379,464	24,412	369,854	349,380	20,473
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,855	3,284	△ 428	7,982	10,082	△ 2,099
	債券	10,207	10,382	△ 174	73,812	74,484	△ 671
	国債	10,074	10,249	△ 174	9,818	10,152	△ 333
	地方債	—	—	—	33,080	33,268	△ 187
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	132	132	△ 0	30,913	31,064	△ 151
	その他	27,350	28,516	△ 1,165	51,506	56,764	△ 5,258
	小計	40,414	42,182	△ 1,768	133,301	141,331	△ 8,029
合計	444,291	421,647	22,643	503,155	490,712	12,443	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,455		1,446	
その他	15		14	
合計	1,471		1,461	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,696	6,905	74	1,020	242	20
債券	19,718	16	13	5,401	138	—
国債	14,273	8	10	2,030	23	—
地方債	5,445	8	3	3,371	114	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	71,581	581	3,397	54,573	1,617	460
合計	101,996	7,503	3,486	60,995	1,998	480

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	876	—	862	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。